

# 官民人事交流に関する年次報告(令和7年)の概要

令和8年3月

人事院は、令和8年3月25日(水)、官民人事交流法(国と民間企業との間の人事交流に関する法律)の規定に基づき、令和7年における官民人事交流の状況を、国会及び内閣に対し報告。

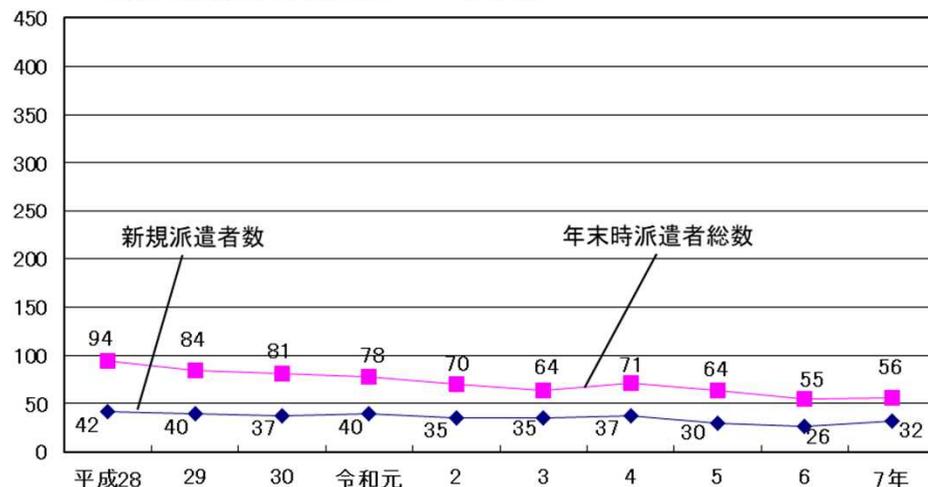
官民人事交流は、官民双方の組織活性化、人材育成等の観点から、公正性、透明性を確保しつつ、実施している(任期は原則3年以内)。

## ポイント

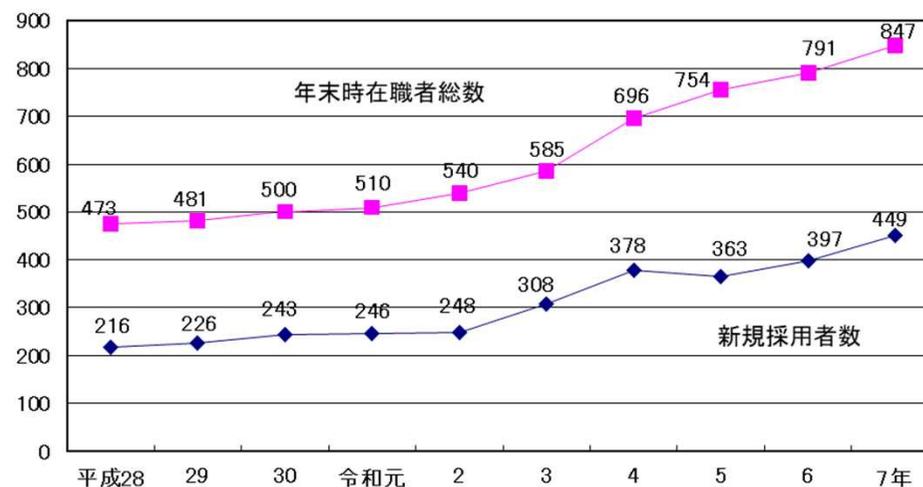
- 新規交流派遣者数(国の機関→民間企業)は 32人(前年比 6人増)。
- 新規交流採用者数(民間企業→国の機関)は449人(前年比52人増)で過去最多。

## 交流派遣(国の機関→民間企業)及び交流採用(民間企業→国の機関)の推移

人 ①交流派遣(過去10年間)



人 ②交流採用(過去10年間)



## 令和7年中に交流派遣職員又は交流採用職員であった者

令和7年中に交流派遣職員(国の機関から民間企業への交流者)であった者 86人  
 交流採用職員(民間企業から国の機関への交流者)であった者 1,226人

## 交流派遣後職務に復帰した職員(過去3年間)

令和5年に復帰した職員 37人  
 令和6年に復帰した職員 35人  
 令和7年に復帰した職員 31人

## 令和7年の新規交流派遣者及び交流採用者の状況(年齢別)

〔人〕

年齢	20歳台	30歳台	40歳台	50歳以上	計
交流派遣	8 (7)	15 (12)	9 (7)	0 (0)	32 (26)
交流採用	95 (93)	234 (186)	86 (88)	34 (30)	449 (397)

( ) 内は令和6年の状況